

令和元年度 第4回日進市男女平等推進審議会議事録

日 時 令和2年2月17日(月)午後6時30分～8時30分  
 場 所 日進市役所 南庁舎2階 第5会議室  
 出席委員 中島美幸、可児康則、吉田真砂、山本真理子、山本健一、福田有輝、  
 原真理子、下野房子(敬称略)  
 欠席委員 安形典子、水谷有志、菅沼成明  
 事務局 岡部功(市民協働課長)、長原詠子(同課課長補佐)  
 武田裕子(同課共生共同係主査)、裏見聡太郎(同係主任)  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 有(4名)  
 協議事項等

- (1) 令和元年度日進市男女平等に関する意識調査結果報告書(案)の確認について
- (2) その他

議事及び発言内容

発言者	内 容
	開会
事務局	開会を宣す
会長	あいさつ
事務局	以降の議事の取り回しを会長に依頼
会長	傍聴者の確認
事務局	傍聴の申し出有り
	傍聴者入場
会長	傍聴者への必要事項の伝達
会長	次第に沿って進行
	(1) 令和元年度日進市男女平等に関する意識調査結果報告書(案)の確認 について
事務局	誤字修正、調査設計の確認、回収結果の確認 報告書(案)について問1～17まで説明
会長	3頁の問1について、男性の家事参加が増加したという表現があるが、該当 するグラフを見ると、「男女同じ程度に担当し、協力しあう」が増えている 項目も多いが、「いつも女性が担当」が増えている項目あるため、一概には 言えないのではないかとということ。
事務局	意識がはっきりしてきて、「いつも」を選択されたという考え方もあるし、 やはり負担が偏っているという考え方もあると思い、表現を迷っている。
会長	確かに、「昔から女性がやっていたから私がやっていた」という女性と、「な ぜ私ばかりに偏っているのか」という女性もいらっしやると思う。女性実態 が反映されているかということ、認識の違いのため難しい。

副会長	「家事参加が増えていると“回答した”男性が増えている」のであって、男性の家事参加が増えていると書くのはおかしい。前段も、「主に女性が担当」する割合が高くなっているのではなく、「主に女性が担当」すると“回答した”割合が高くなっている。あくまでも意識を調査したため、そこから事実が伺えるみたいな書きぶりは変えたほうがいい。
会長	問1が、男女共同参画における一番の特徴的な場所で、ここが変わらないかぎり社会が変わらないと思うので、かなり抑えた表現にして事実だけを書いたほうがいいと思う。
委員	「子どもの教育」等外から見えるものは変わっているが、「掃除・洗濯」など外から見えないものについて変わらないのがショックだ。
副会長	問1は全体のまとめとして、「重要事項方針決定」以外の部分は、主に女性が担当していることが言いたいと思うので、その後の上の抜き出しの部分は、それが分かるような書きぶりにした方がよい。 例えば20頁では、『主に女性が担当している』中での比較をしているので、他の所と同じように、『主に女性が担当している』が全体で何%位あって、男性と女性で意識差があることが分かるような抜き出しのほうがよい。 他はそのような形で書いているので、ここも合わせたほうがよいと思う。
会長	どこに視点を当て、どう読ませるか、他の間にも当てはまること。女性と男性の認識の対比がはっきりするように、見出しを書いたほうがよい。
委員	問2の23頁、「しかし全国調査に届かなかった」とあるが、何にどう届かなかったのか、もう少し説明が必要。
会長	4頁の問8について、表現の工夫が必要ではないかという意見。「考え方は低い状況にある」と書いていた、「全国的な考え方とは違いがあります」と修正済み。差があるというのは確か。
副会長	41頁の問8、全体・女性と男性の比較としているが、全体はいらないと思う。全体というのは、女性と男性合わせたの数字なので、単純に女性はこれが高く、男性はこれが高いでいいと思う。
会長	67頁の問17、「正しい避妊」について、60%以上も「知っている」回答だが、言葉の内容を本当に正しく知っているのだろうか。最近の統計では、避妊に失敗して中絶するという成人は減ってきているが、10代ではまだ多い。
会長	45頁の問10、職場での男女平等について「女性と男性で違いはない」が48.6%もあり、さらに詳細にみた56頁の男女別で見ると、女性の方が「違いがない」と書いている割合が多いが、違和感がある。
委員	私も違和感を覚えた。
委員	グラフ全体について、性別その他でn=1やn=2などがグラフとなっている。例えば66頁のn=1の回答が100%とグラフ表示されていて、間違ったグラフではないが、相対的に見ると気になる。
事務局	比較しづらいグラフもあると思うが、回答を消してしまうようなことはできないと考えた。グラフの中からは抜き、グラフ下部に付記する形はどうか。

会長	ジェンダー統計は、男性と女性が置かれている状況にいかほどに差異や不平等があるかということ、適切に反映させる統計。市としてはこの結果をジェンダー統計として活用するものと思うので、今回の意識調査は2段階に考えればよいと思う。無作為抽出で調査をお願いした方たちの中には、性自認として女性・男性ではない方もいるため、性別でその他を作った。報告書としては、回答をすべて集計した上で、男女の置かれている状況の差異を見やすくするため、記載方法を変える。 ジェンダー統計の趣旨を説明した上で、性別その他の結果についてはグラフ下部に記載させていただくということでしょうか。
委員	一同了承
事務局	報告書(案)について問18~31まで説明
会長	問29について、8頁の概要部分に“前回同様”「わからない」が最も高いことを明記した方がよいという意見あり。前回同様わからないという回答が高いということは、もっと市政を市民一人一人に届くようにしなければいけないのではということかと思うが、いかがか。
委員	問題自体があいまいな感じがする。「わからない」の中身、どういうことが分からないのか重要。
会長	色々な「わからない」があると思う。「反映されてない」という声も、行政が積極的に女性の意見を反映していないということではないと思う。
委員	“前回同様”という言葉を入れるのがいいのではないか。
会長	行政として受け止めているという意味で、一言入れてください。
会長	8頁の問31、「政策決定の場に～」の部分。 前半部分は、「女性も多く関わり」を「女性の参画を推進し」にし、「法律・制度を見直して～」とつなげてはどうか。 また、後半部分に、「性別に関わらず」追加するかどうか。男女共同参画そのものが、最終的に男女の平等のみならず、多様な人たちが包括され生きていける社会の実現ということ。性別や年齢・国籍・障害等に関わらずということなので、「性別に関わらず」を入れず「一人ひとり」でいいかと思うが。
委員	「性別に関わらず」を入れず、「一人ひとり多様な～」でいいと思う。
会長	では、前半を修正し、後半はこのままで。
会長	委員より、68頁の問18に対し「未だ、男性の中に男尊女卑の考えにつながりかねない、性別に対する固定意識があるということにショックを受けた」旨の感想あり。共感する。 また続いて、69頁からの「これからの子どもに身につけてほしいこと」について、日進市は前回から調査していると思う。 「男は男らしく、女は女らしく育てるべきか」は他自治体の結果でも、女性より男性の方が「男は男らしく、女は女らしく」と答えている人が多い。

会長	参考として、安城市では、小さい分母ではあるが、高校生にも調査をしている。「男は外で働き、女は家庭を守る」に関して男子高校生は、男性市民以上に賛成が多い、女子高校生は反対が多い。また、「男は仕事、女は家庭」には「反対」の割合が高いが、「夫は妻や子どもを引っ張っていく」に関しては「賛成」が、女性も男性も約50%、さらに女子男子高校生の賛成割合が高い。この「重要項目は男が決める」につながるかもしれないと思った。
副会長	男女の意識差、男性も女性も50代が1番低い。不思議。
委員	学校の現場では、子どもの中には「女らしく、男らしく」意識はあまり感じない。小・中学生の「男はこうあるべきだ」といった意識は、子どもではなく、大人にあると思っている。教員や保護者が、子どもたちに性別の固定的な意識を刷り込んでいる気がする。教員の研修や、保護者の意識を変えていかなければいけないと思う。
会長	関連する事項としては、文部科学省による、男女共同参画の推進に資する教員研修プログラムの開発に向けた調査研究が始まったところ。 日本政府は女子差別撤廃条約に批准しているため、国連女子差別撤廃委員会に、日本の進捗状況を報告書として提出しており、女子差別撤廃委員会から勧告を受けている。 教育に関しては2003年から勧告を受けている。第4回、第5回の報告に対して、女子差別撤回委員会は、「人権教育、男女平等についての教育等の教育システムにおける包括的なプログラムを策定、実施すること」と勧告。続いて、第6回の報告に対する2009年の勧告では、「教科書や教材にまだ固定的性別役割分担意識が反映されているから、教科書や教材を見直しなさい」ということが書かれており、教育にかかわるすべての職員、カウンセリングスタッフへの現職研修を強化することというのが言われた。2016年の第7回・第8回でも、教科書や教材に問題があるから見直すことと言われている。小中高と教科書が決められているため、勧告を受けるような状況の中で、現場の教員が、男女平等の教育実践をすることは大変なことと思う。委員の意見の通り、先生方には研修等で見識をさらに深めていただき、固定的性別役割分担意識の残る教科書を使いながら、アクロバットの授業を展開していただくしかないのが現状かと思う。
委員	教科書の教科によっては、すごく色々考えていると思う。
会長	性教育の遅れに関しても勧告を受けている。先生がもっと教えたいと思っても、学習指導要領に準じなくてはならない。 子どもたち一人ひとりが、自分の人生を自分らしく生きられるように、学校現場に留まらず、市民が共有し変えていかなくてはならないと思う。
委員	教科書の内容は豊かになってきているが、教える側の養成も大事。性の問題などをスペシャリストみたいな先生が担当している学校もあるが、そうでない場合は、丁寧にやるべきところを、さっと通り過ぎてしまう場合もある。

委員	教員への男女平等研修はほとんどなかったので、知識が乏しいかもしれない。自分で勉強している教員もいると思うが、やはり遅れていると思う。
会長	教科書の改訂もできていないのに、「教育は男女平等だ」と答える人が多いが、実際はそうではないということを認識することが教育を大きく変えていく。そして教員の熱意を後押しする。そういった流れが必要ではないか。次期プランはそういうところに力を入れていくといいと思う。
委員	就学前の子育て支援の場においても、「男の子だから・女の子だから」という声を耳にしたことがある。小さければ小さいほど、影響が大きい。就学よりも前の段階から働きかけが必要ではないか。
会長	小さな子どもへの働きかけというと、国連はアニメ「きかんしゃトーマス」を推奨している。トーマスという男の子だけではなく、レベッカという女の子が機関車となって引っ張っていく。
会長	学校が変わっていくためには、広く市民が知らないと応援団になれない。理解をし、みんなでどう変えていくかということで、保護者にもジェンダー平等について知っていただく機会を増やしていけるといい。 ましてやこれからの子どもたちは「男は仕事、女は家庭」では生活できない。他市だが今年度の子どもの意識調査で、前よりは減少したが、女の子たちの中に専業主婦になりたいという意識はまだ高かった。大学生にも多い。
委員	専業主婦になりたい方は、高学歴な女性にもいらっしゃる。
会長	生活のための収入を得るためには性別に関わらず働く必要がある現状を、早くから認識するということが必要かと思う。
副会長	86 頁の問 23DV被害状況については、前回と今回の傾向に変化がないことを書いたほうがいい。97 頁も同様。 111 頁の問 24DV相談先、「誰にも相談しなかった」割合が最も高い」は、一歩踏み込んで、「約半数はだれにも相談していない」という書き方にした方がいい。半分の人が相談していないところが肝心。 116 頁からの問 28 言葉の認知度、「意味・内容を知っている」を挙げているが、すごく少ない項目もある。知っている割合が少ないと書くか、知らない割合が多いと書くか、検討の余地があると思う。
会長	制度としてポジティブアクションは導入をせざるを得ないと思うが、誤解がとて多いため、認知度を上げたい。 日本人の妊娠出産についての認識は、簡単な国際調査で 18 か国中 17、16 位という結果もある。リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、女性の権利に関わることで、まだまだ女性と男性で差があるかと思うし、言葉のみならず中身を知っていただきたい。HIVについても深刻。こういう事柄の認知度が低いものだから、暴力につながったりしてしまう。 認知が進んでいないために、逆差別という声もある。
事務局	自由意見の中で、ポジティブアクションについて、逆差別ではないかというような意見があった。ジェンダーとリプロダクティブ・ヘルス/ライツの関

	係性などを誤解されているような意見も見受けられた。
委員	選択式では回答しづらい・迷う方もいたと思う。自由記述は個人の意見を反映しやすいと思うが、掲載ボリュームは。
事務局	1 頁程度の予定。209 名の自由意見があり。傾向をまとめ掲載を考えている。
会長	性別と年代を付記してほしい。すべての掲載は難しいか。
事務局	頁数が上限に達している。特徴的なものを抜き出して、年代と性別が分かるような形で掲載する。
会長	国連からも指摘されているが、日本の法律には女性差別の定義が明記されていない。だから日本では、「区別はいいのだ」という誤解が生まれてしまう。明記をしないので、ズレが生じたまま進んでしまっていると思う。
事務局	自由記述を入れた状態で冊子し、次回審議会には委員へ配布する。
会長	西暦の表記を加えてもらいたい。
事務局	併記する。
事務局	報告書本編については、今日の意見等踏まえ、事務局と受託業者で修正し、自由意見を加え、会長確認で作成する。 概要版については、事務局と受託業者で案の作成、会長に相談・確認し、決定させていただこうと考えている。特徴的なものと、本日の議論・前回調査概要版を参考にし、作成したいと考えている。
委員	文章中の割合表記は統一されるとよい。
事務局	確認する。
会長	報告書本編・概要版とも、事務局と受託業者、会長確認で最終作成。意見があれば、1 週間以内に事務局まで連絡すること。
事務局	自由意見の紹介
委員	アンケート対象者からの意見はあるか。
事務局	件数は少なかった。電話と窓口で対応。例えば「子育てをしていない」や「独身かつ単身で生活しているため、“家族”はいない」などの理由で、回答することに戸惑いを持たれた方もいらっしゃった。趣旨を伝えると、納得いただけただけだ。設問が多くて回答が大変だ、というものもあった。
会長	ここ 10 年で世帯構造が大きく変動している。次回調査では、そういうことを配慮した設問だとか、注を入れるのがいいと思う。 一人でも家族ですよ。
事務局	はい。説明すると分かっていただけ。
会長	家族の定義が法律のどこにもなく、家族像そのものが変化しているのに、古い家族のイメージが付きまとっているので、今後配慮が必要。
委員	市民がこれだけアンケートに協力してくれた。集計し終わりではなく、市として「こういう社会にしていきたいですか」という思いを伝えてほしい。
会長	立場は違うが、行政と市民が、もっと自由に理想の社会像を共有できればいいと思う。一人一人の力は小さくても、共有し少しずつ変えていければいい。

委員	わいわいフェスティバル 2019 では映画『未来を花束にして』が上映された。映画後の意見交換会では「勉強になった」との声もあった。一人でも、変わっていきける機会を作るようなイベントを、市が行うのもいいと思う。
会長	様々ではあるが、全体としては男女平等が広がってきている印象がある。とりあえず声をあげ、できるところからやっていくのがいいと思う。
委員	職場では、男女平等の流れの中で、女性の事務職も、総合職一本化されるなど変わってきた。表向きは男女平等になっていると思うが、本音ではまだまだではないか。
委員	教員は一番平等であるはずだが、最終的には男社会。未だに全国退職女性校長の会などある。 色々な意見が出ているので、次の計画にどう反映させていくか。
委員	意識調査を見ると、意識は確実に変わってきていると思うが、実際に意識を行動に移すという点では、まだ覚悟がいる時代なのではないかなと思っている。福祉の職場は、女性の割合が多いが、男女の差はあまりないと感じる。ただ、昇進の打診に対し、辞退する割合は女性の方が多い。女性が自分からブレーキをかけてしまうということもまだある。 また、「子どもは性別で区別育てた方がよい」という女性の割合が高いということだが、例えば、子どもが自分の性別とは異なる、いわゆる「女の子/男の子向け」のものを選ぼうとしたとき、母親や女性の店員などが、「子どもがいじめられてしまうのではないか」という危機感で、子どもの選択を変えさせる場面を見ることがある。つまり、持っている意識を行動に移すには、まだまだ覚悟がいる時代なのではないかと感じる。
会長	『未来を花束にして』という映画の中で、「言葉より行動を」という言葉がある。平等という言葉だけではなく、いかにそれを行動に移すか。 次期プランも、一人一人がそれぞれのやり方で、何か前に進めるような行動を促せるようなものになるといい。今回の意識調査に背中を押され、次期プランを、次世代へ持続可能な社会を手渡していくために作成していきたい。
	(2) その他
事務局	次回審議会では、第3次プランの計画体系について審議いただきたいと考えている。基本理念については、日進市男女平等推進条例を踏襲している。基本目標、施策の方向性などを検討後、施策の内容などに入っていきたい。
会長	第3次プランにも女性活躍推進法基本計画などを入れる形になるか。
事務局	第2次改訂版プランでも該当部分を、DV防止計画、女性活躍推進法に基づく基本的な計画を部分計画としてみなしている。第3次においても、該当部分を位置づけしていきたいと考えている。
	閉会 (20:00)